

## 第4回 地域特性に応じた給油取扱所の運用形態に係る 安全確保策のあり方に関する検討会 議事の記録【概要】

### 1 開催日時

平成28年3月4日（金）10時00分から12時00分まで

### 2 開催場所

東京都千代田区霞が関3丁目2番1号 中央合同庁舎第7号館（金融庁）9階共用会議室3

### 3 出席者（五十音順、敬称略）

#### （1）委員

石井 弘一、大谷 英雄、小笠原 雄二、川野 泰幸、木村 俊文、小林 恭一（座長）  
清水 秀樹、高橋 俊勝、田村 裕之、西村 英治、柳下 朋広、山口 克己

#### （2）オブザーバー

山岡 寛

### 4 配布資料

資料4-1 地域特性に応じた給油取扱所の運用形態に係る安全確保策のあり方に関する報告書【案】

参考資料4-1 第3回地域特性に応じた給油取扱所の運用形態に係る安全確保策のあり方に関する検討会 議事の記録【概要】

### 5 議事内容

地域特性に応じた給油取扱所の運用形態に係る安全確保策のあり方に関する報告書（案）について

資料4-1について事務局から説明が行われた。質疑等については、以下のとおり。

【委員】 呼び出しに応じて給油等を行う給油取扱所は、今回の検討結果により閉店時と同レベルの安全対策がとられるため安全レベルでは問題無いと考えている。

しかし、営業中と閉店時の違いが不明確であり、顧客が近隣住民であれば違いは理解できているが、たまたま来店した顧客は違いが理解できないのではないかと。

例えば、閉店時はロープ等で給油取扱所内へ進入できないように措置をするという内容を予防規程に記載するようにしてはどうか。

【事務局】 今回の給油取扱所は、従業員が近隣店舗等において待機している状態であると考えている。顧客の来店時等に従業員は速やかに給油取扱所へ移動し円滑な給油行為を行う必要があるため、ロープ等は設定しておらず、固定給油設備等やPOSはいつでも作動できる状態にあることから、完全な閉店状態とは違っている。

初めて来店した顧客が、呼び出しに応じて給油等を行う給油取扱所であると理解できるかという点については、今回の検討会結果を広く周知することも必要であるが、実証実験の結果から、顧客の9割以上は近隣住民であるため、初めて来店する顧客は非常に少ないことがわかっており、問題が大きくなるとは考えていない。

【委員】 休日・夜間で閉店中であることと、営業中であることの線引きをはっきりさせる必要があるのではないか。

【事務局】 閉店時は、係員以外の者を出入りさせないため必要な措置を講ずることが法令上規定されている。ロープ等を設定していれば、顧客は営業中と閉店中の違いは理解できると考えている。

また、営業中は隣接店舗等にいる従業員が注意を払わなくても良い訳ではなく、視認性やセンサー等対策機器の設置により即時に対応できる体制をとっているため、閉店中とは明確に違っており、営業中であることは理解いただけるものと考えている。

さらに、今回の検討対象は中山間地域等に存する給油取扱所であり、顧客のほとんどは近隣住民であることや、初めて来店した顧客についてもアンケート結果等から支障ないことが確認されている。

これらのことから総合的に勘案すると、営業中であるか否かで混同される問題はないと考えている。

【委員】 近隣店舗等に必ず1名は待機（常駐）するよう決めておく必要があるのではないか。

【事務局】 来客等の際に、従業員が適切な対応をとれることを予防規程に定めることとしている。予防規程を変更するときは、市町村長等の認可を受ける必要があり、消防機関に提出されて認可を受けた予防規程を事業者が遵守することで担保できると考えている。

【委員】 報告書の最後に今後の周知についての記載があるが、具体的な方法としては通達になるのか。また、発出の予定時期はいつ頃か。

【事務局】 安全確保策に関する指針について、3月中に消防庁から消防機関及び関係業界団体宛てに通知を発出する予定。

【委員】 3月中に発出される予定であれば、4月からは運用を開始できると考えてよいか。

【事務局】 通知が全国に行き渡るまでのタイムラグはあると考えられるが、発出後は速やかにホームページに掲載して周知を図る。発出後は地元の消防機関と具体的な協議等を進めていただきたい。

【委員】 管内にも今回の対象となるような給油取扱所が3～4施設あり、メディア等で本検討会の情報を知った事業者から問合せがあったが、通知が発出されてから協議等を行っていきたいと考えている。

【事務局】 本検討会の最終報告書案について、ご意見等がある場合は、3月10日（木）までに事務局までメール等にてご連絡いただきたい。

【座長】 今後の修正意見があった場合は事務局にて修正案を作成し、当該修正案の承認については座長に一任させていただいてよろしいか。

【委員】 異議無し。

以上